

第13回 教育研究評議会議事要旨

日時 平成17年2月9日(水) 13:30~15:48
場所 事務局第1会議室
出席者 22名(欠席者なし)

第12回 教育研究評議会議事要旨について

学長から、議事要旨(案)のとおり確認された旨報告があった。

議 題

1 特任教員の取扱いに関する規程の制定について

総務部長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2 教員の選考について

高田 電気系長及び大里 経営情報系長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

3 所属講座の異動について

高田 電気系長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

4 助手の選考について

井上 化学系長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

5 平成17年度非常勤講師の選考について

丸山理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授)に付議することを了承した。

6 e-ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換協定について

丸山理事から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 学部学生の再入学について

丸山理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、教授会(教授、助教授及び講師)に付議することを了承した。

8 「国立大学法人 長岡技術科学大学における法人並びに教職員の利益と責任の調和に関する方針(利益相反ポリシー・責務相反ポリシー)」の制定について

産学連携・研究推進課長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

教授会審議事項の報告

1 平成17年度大学院工学研究科修士課程入学者選抜試験(第2次募集)合格者の選考について

- 2 平成 17 年度大学院工学研究科博士後期課程入学者選抜試験（第 2 次募集）合格者の選考について
- 3 平成 17 年度大学院工学研究科博士後期課程進学者の選考（新たに進学を志望する者の第 1 次選考）について
- 4 平成 17 年度大学院工学研究科博士後期課程 9 月進学者の選考（第 1 次選考）について
- 5 平成 17 年度大学院工学研究科修士課程（社会人留学生特別コース）入学者選抜試験合格内定者の選考について
- 6 平成 17 年度大学院工学研究科博士後期課程（社会人留学生特別コース）進学内定者の選考（第 1 次選考）について
- 7 平成 17 年度大学院工学研究科博士後期課程（社会人留学生特別コース）入学者選抜試験合格内定者の選考について

学長から、上記 1 から 7 について、教授会（教授、助教授及び講師）で審議する旨の報告があった。

報 告

1 平成 17 年度授業料の改定について

学長から、次のとおり報告があった。

- ① 平成 17 年度政府予算案において国立大学の「授業料標準額」が改定（15,000 円の増額）される予定となっており、更には、その改定額の差額分が、国から各国立大学へ交付される運営費交付金から減額される予定である。
- ② 授業料の取扱いについては、標準額の 10% を上限として各国立大学の判断に委ねられているので、仮に授業料を現行どおりに据え置くとした場合は、減額された運営費交付金相当額の予算が減少することとなり、教育研究及び学生へのサービス等の低下を招く恐れが生ずる。
- ③ このため、大部分の国立大学は、この授業料標準額どおりに改定を行う意向であり、本学としても、この授業料標準額どおりに改定せざるを得ないと考えられる。
- ④ ただし、このためには教育研究の進展及び学生に対する修学上の支援など、更なる経営上の努力・工夫について、別途考えていく必要がある。
- ⑤ 授業料の改定手続については、2 月 23 日（水）開催の教育研究評議会及び 3 月 9 日（水）開催の経営協議会で審議した後、役員会で正式に決定することとしたい。
- ⑥ 学生及び父母への周知について、平成 17 年度入学予定者には、入学手続書類と併せて、学長名で、授業料の改定を前提としている旨の文書を送付することとし、在籍する学生の父母にも、この旨を周知する予定であり、その内容については、学長及び役員に一任願いたい。

2 平成 16 年度予算の執行見込について

学長、西澤理事、事務局長及び総務部長から、資料 9 に基づき報告があった。

3 過半数代表者の選出について

学長及び総務部長から、資料 10 に基づき報告があった。

4 個人情報保護法の施行について

学長及び総務部長から、資料 11 に基づき報告があった。

5 外部研究資金受入状況について

総務部長から、資料 12 に基づき報告があった。

6 学術交流協定の締結について

石崎副学長から、資料 13 に基づき報告があった。

7 平成 17 年度第 1 学年及び第 2 学年（ツインガ・プログラム）入試の志願状況について

教務部長から、資料 14 に基づき報告があった。

8 委員会報告

(1) 教務委員会

① 大学院学生の研究指導の委託について

丸山理事から、資料 15 に基づき報告があった。

9 その他

(1) 学長から、昇任人事について、「一般論として、学内昇任はなるべく避けてほしい」旨述べたことがあったが、この発言が一部に「一度も学外に出たことがない人は昇任させない」との絶対条件と受け取られているようである。これは明文化されているものでなく、スキルアップのためにも学外を経験いただき、本学に戻ってきてほしいとの気持ちを込めたものであり、これは一般論として賛同いただけるものと考えている旨の説明があった。

また、構成員から、昇任については、あくまでも本人の能力・業績次第であり、その取扱いには慎重を期さねばならない旨の意見があり、学長から、そのことまで否定するものではない旨の説明があった。

(2) 学長から、平成 17 年度 科学技術振興調整費の新規課題として、本学から 4 つの課題を申請した旨の報告があった。

(3) 丸山理事から、「技大・高専ジョイント大学院」構想について、文部科学省との打合せで正式な認可は得られなかったが、現行の制度（客員教員制度又は共同研究等）に基づき、当初の趣旨に近い型で、本学、高等専門学校及び企業等との連携を図り、実施していきたい旨の報告があった。

(4) 構成員から、学長表彰対象学生数等について照会があり、丸山理事から、員数は、各課程及び各専攻から 1 名であり、各課程及び各専攻の判断により選考してほしい旨の説明があった。

(5) 構成員から、議題 2 「教員の選考について」で昇任予定の教員は、現在、センター兼務（留学生センター及び理学センター）となっているが、昇任後のセンター業務をどうするか照会があり、学長から、後任の者が決まるまで

の間は、現在のまま兼務を継続させることとする旨の説明があった。

以 上